

きもつき町 議会だより

第39号

平成28年5月17日
発行



復興支援中の給水車と職員の様子（熊本県卸船町）

3月定例議会（会期：3月4日～25日）

平成28年度一般会計予算決まる	2P
一般質問5人がただす	3〃
所管事務調査報告	12〃

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会運営委員会

TEL 0994-65-2511（内線1263）・0994-65-8431（直通）FAX 0994-65-2507

肝付町ホームページでも、ご覧頂けます。URL <http://kimotsuki-town.jp/>

平成
28年

第1回町議会

定例会

平成28年度

一般会計予算決まる

106億6,218万円

《内訳》

議 会 費	議員報酬、事務局職員人件費、議会運営など	9,617万円
総 務 費	役場庁舎管理費、企画調整事務、町税賦課徴収事務、住民基本台帳事務、選挙事務費など	20億6,933万円
民 生 費	高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉など	32億6,569万円
衛 生 費	予防接種、各種検診やゴミ・し尿処理など	9億3,182万円
農林水産業費	農道、林道、漁港等の整備や担い手育成・技術の普及など	9億6,891万円
商 工 費	商工・産業・産業創出など	2億3,998万円
土 木 費	道路、公園、町営住宅などの公共施設整備費や維持管理費など	5億7,112万円
消 防 費	消防団の維持管理費や各種災害から町民を守るための経費	5億1,196万円
教 育 費	小・中学校の経費や社会教育など	6億8,105万円
災 害 復 旧 費	災害が発生した時、復旧のための経費	509万円
公 債 費	国や金融機関から借り入れた町債（借金）の返済金	13億1,093万円
予 備 費	緊急的に支出が必要とする場合の経費	1,000万円



一般質問

有留
智哉議員



水産業について

漁業者が夢を持ち続けられる水産業振興計画の策定は

町長…平成 28 年度に策定し、総合振興計画に反映させたい

有留 漁業振興資金のような経営基盤強化の貸付金制度を再度創設する考えはないか。

町長 制度創設は状況を勘案し、両漁協とも協議し、検討したい。

有留 東風泊漁港の今後の整備予定は。

町長 山下防波堤一部の越波対策かさ上げ工事を平成28年から二カ年で実施したい。また漁具干場舗装等も計画している。防波堤工事が終了後に年次計画により実施をしていきたい。

有留 船間漁港の今後の整備予定は。

町長 物揚場や船揚場補修は計画している。今後とも両漁協と連携し、年次計画により対応していく。

有留 県水産技術開発センターがカンゾウを使ったブリ類のハダムシ症対策の研究報告が

あったが、本町と関係があるか。

町長 県へ働きかけ本町産のカンゾウを利用した研究が平成26年10月にスタートした。生薬のみにとどまらず、地元の畜産業や水産業に活かせないか模索し今回の報告に繋がった。

有留 ハダムシは養殖ブリやカンパチに見られる外部寄生虫で、駆除するには労力や費用が負担となる。研究実用化で養殖業界が変わる。特許も取れる発見だと考えるが今後どのように進めていくのか。

町長 共同研究という形で協議を進めている。

有留 注目度も高く多くの企業も目をつけてくると思うが、対策と予算はどうするのか。

町長 薬用植物に由来

したブランド魚など可能性も広がる。県、町、企業との共同研究として進め必要な予算は計上したい。栽培技術の確立に向けて今後も努力していく。

有留 この研究は是非町として進めてほしい。栽培技術の確立と実用化により生産農家の所得向上にも繋がる。また、ブランド魚の確立等水産業への恩恵は計り知れない。また町の水産業強化策として、水産業振興計画の策定を強く望む。関係者が一体となり計画を策定する必要がある。



この計画を第2次肝付町総合振興計画にも反映すべきと考えるが。

町長 平成28年度に水産業振興計画を策定し第2次肝付町総合振興計画に反映させていきたい。

有留 漁業者が夢を持てる計画を策定されたい。町長の水産業に対し総合的な考えは何か。

町長 水産業は基幹産業である。ブランド産品の育成、漁場整備等を進め水産業の振興を一層図っていきたい。

有留 漁業がさらに活性化することを願う。



ふるさと納税について

子育て支援、学校教育の
充実への財源化を

町長…政策提言と受け事業の展開につなげる
よう検討する

※ふるさと納税を、子育て、学校教育の支援
目的財源に！
富永 ふるさと納税は
目に見える使い方、目
的を持った使い方が、
納税者に対する行政の
義務と考える。
したがって、2点に
ついて提起したい。

(1) 子育て支援策として、保育園、幼稚園の無料化

(2) 学校教育の充実（教材の充実、学習塾の開校、給食費等の無料化）将来これらを行うことで、若者の定住、移住促進が計られるのではないかと。

町長 ふるさと納税の目的財源化については政策提言と受けとめて

いる。これらの取りくみをするにより、肝付町は子育てしやすい町、教育に熱心な町として認識が高まり肝付町への移住、定住に結びつくのではと私も同様に考えている。

今後関係担当課で事業設計を行い有効活用など目に見える予算化、事業の展開につながるよう検討していく。



下伊倉（東串良町）地区の避難タワー利用
について

気兼ねなく利用できる対応が必要

町長…行政間で打合せしていく

※協定により避難タワーの活用を！
富永 下伊倉地区避難タワーを、津曲、水窪地区住民が利用しやすいための協定は結ばな

元気よく遊ぶ園児達

いか。
町長 避難施設等は基本的にその住民だけというところさえ方ではなく、そこにいらつしゃる方々の施設としてとらえている。

富永 住民は東串良町の建物として考えている。気兼ねなく利用できるよう行政間で話しをすべきと考えるが。

町長 行政間で十分協議しながら地域住民の皆さんにも周知してい



下伊倉地区津波避難タワー

平成 30 年度以降の水田活用について

町独自のあり方を模索すべき

町長…農業振興計画を作成する

※我が町の稲作のあり方と、予算措置は！
富永 平成30年度以降国の関わる生産調整がなくなる。町独自の水田活用を考えるべき。
町長 米価の見通しを見きわめることが難しくなってくる。産地間競争や価格差も顕著になってくる。
富永 水稲以外何か考えられないか。
農振課長 今後農業振興協議会の中で農業振興計画を作成する。
富永 稲作改善策とそ

の予算措置をすべき。
町長 特産品として価値の向上、早場米としての活用、品質向上等今後やっていく。
予算措置についても検討してまいりたい。



早期水稲植え付け

※農振課長＝農業振興課長



後田研修センターの出入口について

道路拡張をすべきでは

町長…前向きに検討させていただきたい

柳 後田研修センター、後田公民館は、子供から大人まで幅広く利用されている。

同センターまでの道路は広域農道に交わる三差路部分が危険である。把握しているか。
町長 山下付近の交差点の事かと思う。

吾平方面からの左折、研修センター側からの右折がしにくいとのことで、平成二〇年に要望があり、平成二一年に一部拡幅の工事を実施した。

柳 平成二一年の工事で角を広げてあるのは事実ですが、出入口は見通しが悪いように感じる。二二年以降、生涯学習や研修等でマイクロバスを利用し、研修センターに行く機会があった。車中で、この角の拡幅ができればとの声があった。

研修センターはいろいろ集まる機会もふえている。町民の健康を考える特定健診もあるが大型検診車は広域農道からは入れない。利用者の出入りの安全を考え、ここを拡張すべきと思うが町長はどのように考えるか。

町長 確かに私も入り口は狭く、そしてカーブになっていて危険であると認識をしている。拡幅については検討していきたいと思

います。ただ県との協議、地権者との協議等もろもろありますので、前向きに検討させていただきます。

柳 二八年度は山下方面との地籍調査を行うとのことだったが、このことだったが、この質問の場所は終わっているか。また地籍調査時は登記について便宜が図られると聞くがどうか。

で、「良い」との返事。こういう状況です。で前向きに検討するとのことですが、実施するということでは理解してよろしいか。
町長 さまざまな条件がクリア出来れば実施したいというふうに思います。



後田研修センター出入口付近

税務課長 研修センターの付近につきましては平成十五年から十七年のころに終わつたと記憶しています。法務局への登記も完了しておりますので、その後に土地の分筆だとか合筆その他、所有者の変更等はそれぞれの所有者のほうで、していただくことになっております。

柳 物事を成就するため地権者の同意が必要ですが、相続人は遠く管理人も高齢です。相談に何うと「協力はする。支障木も切つ



施政方針について
町長自ら書いたものか
町長…書いてあるとおり

太鼓 27年度を顧みて、成果、反省点があつて初めて28年度の施政方針が作られるのでは。
町長 施政方針の場合、今年度以降継続されると理解して頂ければ。

成果は町民の皆さんから評価されるべきものもある。

太鼓 施政方針は町民が目にするところがあるのか。

町長 広報誌等でも、全ては入れないけど、町のホームページで全部掲載させてる。

太鼓 施政方針は町長自身が書いたものか。

町長 その理解でよろしい。

太鼓 この予算は一体誰のものか。

町長 町の振興のため、町の発展のために寄与するように予算を調製している。

太鼓 肝属の和牛は薩摩郡の和牛に比べて格段の差があると畜産課を作った。

施政方針では肝属だけの比較になっていく。

町長 畜産の産出額が農政の70%を占め、郡

内でも下位にあつた。成果を上げないといけないと専門の課を設置した。

太鼓 薩摩郡と比べて、今どうなのか。

町長 平均値からは2万4千円安い。

畜産課長 薩摩郡との差は縮まって来ている。

太鼓 農業振興策における作物の展開は。

町長 高山地区では露地野菜のゴボウ、ニンジン、レタス等を、施設野菜はピーマン、インゲンを中心に。



カラーピーマン



ジャンボインゲン

果樹では「不知火」、
「はるみ」等品質評価の高い産地化を目指していく。

内之浦地区では、施設野菜でジャンボインゲン、露地野菜ではゴボウの振興を既に図っている。

太鼓 ふるさと納税用の2次加工品を創り、若者が商品にして、工場ができ、雇用が生まれる。もう一つ先の展開はできないか。

一昨年アセアン諸国に出張に出されてる。向こうの市場、向こ

うの作物の勉強に行かしたのか。違うのか。

町長 鹿児島はアジア圏に一番近い場所だ。ぜひとも必要な戦略だ。どこをどうしたのかという水準までは行っていない。

部内で議論をしながら、取り組む。

※予算を編成する場合は「調製」の文字を使います。

富山水道管撤去訴訟について
宅地内の配水管の距離は…
町長…訴訟中にて差し控えたい

太鼓 富山水道管撤去訴訟について、肝付町の宅地内に埋設している配水管の距離はどれ程か。

町長 訴訟中で、現段階では差し控えたい。

太鼓 課長が3月31日去るが。

町長 次の担当者に引き継がれる。



益山 東日本大震災では、消防団員にも人的被害が出た。団員が救助から自らの避難への判断はどの時点か。
町長 団員へは自分の身は自分で守るように伝えてある。災害後の活動も重要なため、その時、活躍してもらおう。

災害対策について

消防団員は自身の安全確保のため、いつ時点で避難すべきか

町長…まずは自分の身を守っていただきたい

高山中学校体育館の改修について

全体的に劣化が著しい。改修すべき

教育長…改修の必要性は理解する。財政と協議したい

益山 明確な判断基準が必要ではないか。
町長 関係諸団体から指導、助言を頂き、今年七月までに、団員へのマニュアルを配布したいと思う。
益山 避難訓練の実施に地域差がある。これからの計画を問う。
町長 沿岸部では実施もしくは計画がある。他の地区でも今後取り組みたい。防災担当職員も一名増やした。今後、防災意識の高揚に向け取り組みたい。

益山 高山中体育館は利用頻度が高く、劣化が目立つ。築35年経過し大規模改修を行うべきと考えるが。
教育長 床や壁、外壁も劣化が進み、雨漏りもある。平成25年度に耐震工事を行ったが、改修の必要性は十分理解しています。財政とも協議を続け、抜本的な改修を行いたいと考えています。
益山 各施設の改修要望もある中で優先順位もあると思うが、目途は示せないのか。
教育長 緊急の課題ではあるが、財政とも協議が必要である。
益山 言ったからすぐ出来るものではないが、計画は立てるべきだ。
町長 財政健全化を図る中です。この場ですぐ実行するという事は控えさせて頂きたい。

財政の健全化について

施政方針に具体策が見られない。特に超勤はどうするのか

町長…おおむね健全と思うが、これからも努力したい



高山中学校体育館

益山 ふるさと納税を教育分野に投資するのなら納税者も喜ぶのではないか。
町長 それ等も含め検討してみたい。

益山 財政健全化への具体策は。
町長 本町の財政力指数は0・27で県内でも上位、積立金は合併時24億円が現在、59億円。地方債残高は149億円が100億円と減少。課の統廃合も行い、人件費も減少している。
益山 財政力指数が良いと言うが、監査委員は危惧されると指摘し、超勤についても、財政圧迫の要因と言っているが、町の対応は。
町長 財政力指数は高いに越した事はないが、ここ数年、横ばいで推移している。健全とまでは言えない中、自主財源確保に努めた。

益山 超勤の上限設定を行うべきでないか。
町長 行っていない。
益山 職員あつての町であり、健康を損っては何もならない。財政的にもマイナス。上限設定を強く求める。
町長 それ等の情報収集をしてみたい。

平成28年度予算審査特別委員会

審査経過

平成28年3月定例議会初日に於いて、本委員会に付託された平成28年度肝付町一般会計予算及び特別会計予算5件、企業会計予算2件について、審査の結果を次のとおり報告する。

審査日 平成28年 3月8日(火)、9日(水)、10日(木)
 審査場所 肝付町議会 委員会室
 出席委員 13名

肝付町議会予算審査特別委員会において、平成28年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の順序で審査を行った。

各会計の予算額は次の表のとおりである。

平成28年度予算

(単位:千円、%)

会計名	予算額		比較		
	平成28年度	平成27年度	増減額	伸び率	
一般会計	10,662,184	9,277,347	1,384,837	14.9	
特別会計	国民健康保険事業費	2,704,667	2,762,136	▲21,469	▲0.8
	後期高齢者医療費	241,013	248,019	▲7,006	▲2.8
	介護保険事業費	2,545,047	2,601,037	▲55,990	▲2.2
	介護サービス事業費	11,654	11,337	317	2.8
	簡易水道事業費	146,744	359,288	▲212,544	▲59.2
水道事業会計	253,404	473,035	▲219,631	▲46.4	
病院事業会計	637,237	639,045	▲1,808	▲0.3	
計	17,237,950	16,371,244	866,706	5.3	

初めに、一般会計予算全般に亘り説明を求め、総務課長より 60 分程度の説明があり、その後質疑に入った。

歳出については 1 款の議会費から 12 款の公債費までを 8 区分し、町執行部出席のもと該当する款ごとに質疑を行った。

次に、歳入について 1 款町税から 20 款の町債までと債務負担行為から歳出予算の流用までを一括して質疑を行い、最後に歳入歳出を一括して質疑を行った。

特別会計予算 5 件、企業会計予算 2 件についても各担当課長、及び事務局長に説明を求め、町執行部出席のもと質疑がなされた。

審査は、各特別委員が予算計上の根拠となる財源、またその効果、事業計画の必要性などを質し、執行部からの答弁を求めた。

特別委員会における採決は、3 月 10 日に行なった。

議案第 12 号、平成 28 年度一般会計予算は、起立採決の結果、可決すべきとした委員が 10 名であった。なお、議案第 12 号においては討論がなされ、2 名の委員による少数意見の留保があった。少数意見の要旨は、下記の少数意見報告書のとおりである。

また、議案第 13 号から議案第 19 号までの 5 特別会計予算と 2 企業会計予算は、採決の結果、全委員が可決すべきものとした。

今回審査した 8 つの会計予算の総額は別表のとおりである。

一般会計予算は、総額 10,662,184 千円で前年度比 1,384,837 千円の増で伸び率 14.9 パーセントになっている。

また、平成 28 年度一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は 17,237,950 千円で前年度比 866,706 千円の増で 5.3 パーセントの伸び率となっている。

予算執行にあたっては、予算計上の目的に沿った効率的な執行により、最大限の効果が上がるよう強く要望するものである。

※少数意見報告書(少数意見の留保)

- (1) 指定管理料 3,000 万円について
3,000 万円の根拠は何かとの質問に対し、当局は「根拠はない」と言っている。
根拠のない予算編成で良いのか。
- (2) 木質ボイラー (1,361 万円) 導入について
耐用年数 8 年で費用対効果 320 万円 (8 年)、単純計算で 1,041 万円の無駄遣いである。施政方針に掲げる財政健全化に逆行するものである。
- (3) 短期貸付金 2,000 万円について
当局の答弁によると、最悪の場合「焦げ付きが出る」との事であった。その際の対策がなされていない。
- (4) 今後の指定管理のあり方について
今後のあり方についての機関設置を 3 年後に検討すると言っているが、契約終了時には次の指定管理者が決まっている。場合によっては継続の可能性があるのではないか。

執行部から提案され、委員会で決定。本議会に報告し、最終日に議決されました。

各議案の議決結果(3月定例会)

議案番号	議案名	各議員の賛否結果													
		有留	中原	柳	富永	青井	太鼓	恒吉	木村	重田	柳川	石倉	田布尾	益山	加藤
承認第1号	肝付町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	簡易表決で承認												—	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同 意												—	
議案第1号	平成27年度肝付町一般会計補正予算(第10号)	簡易表決で原案可決												—	
議案第2号	平成27年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算(第2号)	簡易表決で原案可決												—	
議案第3号	平成27年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算(第2号)	簡易表決で原案可決												—	
議案第4号	平成27年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算(第4号)	簡易表決で原案可決												—	
議案第5号	平成27年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算(第2号)	簡易表決で原案可決												—	
議案第6号	平成27年度肝付町特別会計簡易水道事業費補正予算(第3号)	簡易表決で原案可決												—	
議案第7号	平成27年度肝付町水道事業会計補正予算(第3号)	簡易表決で原案可決												—	
議案第8号	肝付町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	簡易表決で原案可決												—	
議案第9号	肝付町長等の給与等に関する条例及び肝付町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	簡易表決で原案可決												—	
議案第10号	肝付町職員の給与に関する条例等の一部改正について	簡易表決で原案可決												—	
議案第12号	平成28年度肝付町一般会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	欠	—
議案第13号	平成28年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第14号	平成28年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第15号	平成28年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第16号	平成28年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第17号	平成28年度肝付町特別会計簡易水道事業費予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第18号	平成28年度肝付町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第19号	平成28年度肝付町立病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第20号	肝付町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	簡易表決で原案可決												欠	—
議案第21号	肝付町行政不服審査会条例の制定について	簡易表決で原案可決												欠	—

議案番号	議案名	各議員の賛否結果												
		有留	中原	柳	富永	青井	太鼓	恒吉	木村	重田	柳川	石倉	田布尾	益山
議案第 22 号	肝付町行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例の制定について	簡易表決で原案可決											欠	—
議案第 23 号	肝付町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について	簡易表決で原案可決											欠	—
議案第 24 号	肝付町移動通信用鉄塔施設設置及び管理に関する条例の一部改正について	簡易表決で原案可決											欠	—
議案第 25 号	肝付町職員等の旅費に関する条例の一部改正について	簡易表決で原案可決											欠	—
議案第 26 号	肝付町敬老祝金支給条例の一部改正について	簡易表決で原案可決											欠	—
議案第 27 号	肝付町国民宿舎の設置及び管理に関する条例の一部改正について	簡易表決で原案可決											欠	—
議案第 28 号	肝付町特別会計条例の一部改正について	簡易表決で原案可決											欠	—
議案第 29 号	肝付町過疎地域自立促進計画の策定について	簡易表決で原案可決											欠	—
議案第 30 号	平成 27 年度肝付町一般会計補正予算（第 11 号）	簡易表決で原案可決											欠	—
陳情第 1 号	軽度外傷性脳損傷・脳しんどうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情について	簡易表決で採択											欠	—
発委第 1 号	軽度外傷性脳損傷・脳しんどうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める意見書について	簡易表決で原案可決											欠	—
陳情第 2 号	精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情について	簡易表決で採択											欠	—
発委第 2 号	精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書について	簡易表決で原案可決											欠	—

※議長（加藤議員）については表決権なし。

町民の皆さん 町議会を傍聴してみませんか！

町議会は、年に 4 回開かれる定例会と、緊急のときに開かれる臨時会があり、どなたでも傍聴することができます。

この議会（本会議）では、町議会議員による審議によって町の予算や条例などを決めたり、改正したりします。

議会開催日は、防災無線でお知らせしていますので、自分の町のことを決める議会（本会議）を是非、傍聴してみませんか。

次の議会（定例会）は 6 月に開催されます。

所管事務調査報告

総務・文教委員会

平成 28 年 2 月 8 日 (月) から 2 月 10 日 (水) までの 3 日間宮崎県及び大分県において、所管事務調査を実施しましたので報告いたします。

[出席委員：総務・文教委員 6 名 事務局職員 1 名]

1) 視察日 平成 28 年 2 月 8 日 (月) 1 日目

視察先 宮崎県児湯郡都農町

施設名 (株)グリーンバイオマスファクトリー

視察目的 再生可能エネルギーの 1 つである木質資源のバイオマス発電の研修

視察概要

山林の未利用材をエネルギー源とし、一日 200 t を搬入している。原材料は宮崎県のみでは不足し、熊本県、大分県からも導入している。バイオマス発電により適正な間伐を行い、山林の保護になり林業の集・出荷での雇用の増大に貢献している。また、植林の増進により CO2 を吸収し地球温暖化防止を促進していきたいとの事だった。

事業内容は、送電出力 4,900kwh で年間 4,000 万 kwh である。約 1 万世帯分の電気量である。ここは全ての電気を電気事業者に売電する事業所である。



2) 視察日 平成 28 年 2 月 8 日 (月) 1 日目

視察先 宮崎県延岡市

施設名 旭化成ケミカルズ(株)

視察目的 視察 1) と同じ目的。

視察概要

元来レイヨン製造に要する為、水力発電と火力発電を持っていた。自社利用のためである。そこで、従来の重油や石炭から環境負荷

の少ない再生可能エネルギーとして木質バイオマスに転換した。その結果、延岡支社全体の温室効果ガス排出量の約 10% を削減する事ができ、地球温暖化防止への寄与と環境循環型社会の形成を期待できる。

結論として、間伐の後植林することで CO2 の削減を伴い地球温暖化防止と山林の保護に繋がる。資源の少ない中、循環型の社会形成は重要な事だ。

また発電した電気は売電するというのではなく自己消費をしていることを参考とし、今後の本町で事業展開を図る際は、肝付町の電源として利用する事を考えてはどうだろうか。



3) 視 察 日 平成 28 年 2 月 9 日 (火) 2 日目

視 察 先 大分県日田市

施 設 名 日田天領水の里 元気の駅

視察目的 町の活性化対策

視察概要

日田天領水は、日田市の深い地下層部から汲み上げられる天然の活性水素を含む弱アルカリ性の天然水である。何千年、何億年という時をかけ育まれた天然のフィルターを何層もの地層を潜ってろ過され、地層のミネラルを吸収しているため、毎日の生活で不足しがちな天然のミネラル分を豊富に含んでいる。

日田天領の里 元気の駅では、日田天領水をうたい文句に元気な水で育った生産者の見える安全安心な地元の素材と、それで作った「うまいもの」作りを徹底して行っている。

また、敷地内には観光施設として日田天領水工場見学、天然温泉かけ流し足湯、本物の寝台特急ブルートレイン「富士」3両編成の観覧、お土産販売施設やバイキングレストラン等が整備されていた。大型スーパー同様のドライブイン施設であり、広い駐車場も完備されていた。店内は広く土産や名産物、農産物や酒・焼き立てパンを販売するコーナーもあった。

客層は、県外・県内問わず活性水素を含有した天領水目当てのお客が多い様である。

我が町も特色ある産物を柱に、関連産業と連携し相乗効果を発揮できる仕組みの構築と施設が必要である。

4) 視 察 日 平成 28 年 2 月 9 日 (火) 2 日目

視 察 先 大分県豊後高田市

施 設 名 昭和の町

視察目的 町の活性化対策

視察概要

年々過疎になっていく町を思い「なんとかしよう!!」と1人の青年が立ち上がり「昭和の町」の復元を始めた。徐々に新聞・マスコミ等で取り上げられて観光客が少しずつ増え始めた。その努力に他の人も気づき当初3店舗で始めたものが、10年近く経った今、50店舗近くまで協力店が増え、現在の様子を呈している。

この町が今まで持っていた昭和の品物を宝物として展示し、店の雰囲気もタイムスリップしたかのように思えた。かつて子供だった頃の自分を思い起こさせる癒しの場所として提供している。

15分位で歩けるが、50年前の自分の足取りをも沸々と記憶の底から湧き出させてくれる。NHKでもドラマとして取り上げられたらしい。

「やろう」となることではなく「やる」の大切さを学んだ

5) 視 察 日 平成 28 年 2 月 10 日 (水) 3 日目

視 察 先 大分県豊後高田市

施 設 名 市役所会議室

視察目的 移住・定住の研修

視察概要

安達市議会議長、自らが出迎えられ丁寧な挨拶までして頂きまずは感謝を申し上げたい。

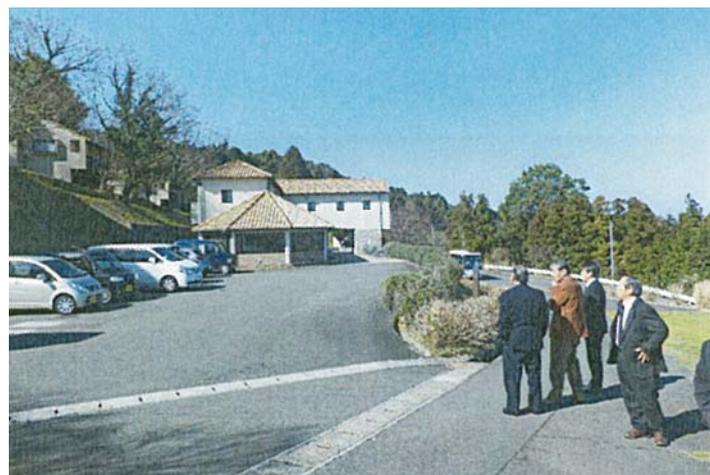
豊後高田市が取り組む「移住・定住」に我が肝付町にも取り組めるヒントはないものかと考え訪ねた。人口減少と高齢化に悩む豊後高田市は 10 年程前から定住・移住に取り組んだそうだ。



空き家の増加がそのキッカケになったそうだ。いち早く空き家バンクを設立し、移住者を募る。空き家によって 1 週間滞在型、3 年間滞在型を並設し土地に馴染んでもらう方法をとった。さらに市営住宅に 20 代、30 代、40 代で家賃を変え住み易くした。分譲地について我が肝付町と違う点に豊後高田市のポリシーを感じた。分譲地を安く提供する事は一緒だが、市内の業者に建築設計と施工を請け負わせた場合には助成金を設定した事である。これにより殆んど市内の業者の仕事になったらしい。

続いて「子育て応援住宅」・「定住促進空き家活用住宅」・「アグリチャレンジスクール」・「婚活・結婚応援体制」等々、全市を上げオール市民で取り組んでいる。最も注目したのが「半住

半旅」をキャッチフレーズとした「田舎暮らし体験」である。家族で、6 泊 7 日 19,500 円 (レンタカー補助制度有) で豊後高田市の良さを体験してもらうものである。旅行型の制度である。



この制度は例えば叶岳のコテージ等を利用し、早速取り組むべきであろう。一度はその町を訪れ、町のことを知った者でなければ、住もうと思うはずがない。

オール肝付町で移住者が「住んでも良い街」にしてみませんか。

一 議会の動き 一

(12月定例会後)

12月21日	大隅地域市町議会議員協議会役員会	2月24日	荒瀬ダム対策委員会
1月3日	肝付町成人式		肝付町総合振興計画審議会
1月7日	肝付町農業振興センター新規就農研修生受入式	2月25日	総務文教委員会
1月10日	肝付町消防団出初式	2月26日	議会運営委員会全員協議会
1月14日	広報委員会	2月28日	肝付町生涯学習大会
1月15日	鹿屋ひまわり基金法律事務所定着式	2月29日	肝付町農業振興協議会
1月16日	県下一周駅伝競走大会肝付チーム結団式	3月2日	高山高校卒業式、閉校式、惜別の会
1月17日	合併10周年記念第2回肝付町やぶさめ駅伝競走大会	3月3日	高山准看護学校卒業式
1月19日	産業福祉委員会	3月4日	定例会(初日)
1月20日	総務文教委員会	3月5日	肝付町高山土地改良区38回総会及び通水式
1月25日	広報委員会	3月8日	予算審査特別委員会(10日まで)
1月26日	県町村議会議長会主催の議員研修会及び町議会議員研修(いちき串木野市、日置市)(27日まで)	3月9日	議会運営委員会
1月29日	肝付町堆肥センター管理運営協議会	3月15日	中学校卒業式
1月30日	鹿屋市制施行10周年記念式典	3月16日	総務文教委員会
1月31日	韓国との交流事業推進のため大邸市を訪問(2月3日まで)	3月17日	産業福祉委員会
2月2日	広報委員会	3月18日	定例会(中日)
2月7日	大崎町制施行80周年記念式典	3月20日	「陸の宝島・岸良」設立記念式典
2月8日	総務文教委員会行政視察研修(10日まで)	3月22日	肝付町教職員管理職等送別会
2月10日	相模原市議会議員団(会派)を迎えての研修会	3月24日	小学校卒業式
2月12日	大隅地域市町議会議員協議会研修会	3月25日	定例会(最終日)
2月16日	県町村議会議長会総会		
2月17日	郡町村議会議長会総会		(上記の諸行事については、議長出席・所管の委員長・委員出席等も含まれます)
2月22日	産業福祉委員会		
2月23日	南種子町議会総務文教委員会を迎えての研修会		

熊本地震の緊急報告

4月14日に発生、翌15日、災害支援に出発(給水車、救援物資、職員等)
現在大隅半島4市5町復興支援チームを編成し、引き続き支援活動を行っています。
(議会だより39号作成時)

陳情書

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

陳情者

軽度外傷性脳損傷仲間会

代表 藤本 久美子

採択

意見書

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める意見書

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣

送付

精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情

陳情者

樫山 誠

採択



精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・国土交通大臣・厚生労働大臣

送付

編集後記

四月十四日、熊本大地震が発生。自然災害の猛威に誰もが驚異を感じたのではないだろうか。被災された方々に哀悼の意を表すると共に、お見舞いを申し上げます。

阪神・淡路、東日本そして熊本大震災と、自然に対する人の無力さを思い知らされるが、その一言だけでは済まされない。事前に想定し備えはできなかったのかなど、行政が行うべき事柄も含め検証すべきです。

我が町も南海トラフを起因とする地震・津波が想定されています。各震災を教訓にし、再認識すべきと強く思います。

私共、十四名の議員も任期が残り二年。折り返し地点の今、選挙時に約束した事を振り返り、防災等を含めた行政全般に対し、批判と監視を行うことが使命である事を自覚し、議員活動に邁進したい。

文責 益山 二郎

議会運営委員会

委員長	益山 二郎
副委員長	柳 一夫
委員	富永 洋一
委員	青井 國男
委員	太鼓 重義
委員	恒吉 智彦
委員	柳川 良則